

・放流水の水質測定分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
PH		7.2	5.8～8.6	5.8～8.6	令和2年4月2日
BOD	mg/l	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	10 以下	
COD	mg/l	1	9.5 以下	10 以下	
SS	mg/l	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	20 以下	
窒素含有量	mg/l	1.8	5 以下	20 以下	
リン含有量	mg/l	0.03	1 以下	2 以下	
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	1000 以下	3000 以下	
色度	度	2	20 以下	20 以下	
水温	℃	29.7	—	—	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

・騒音の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
朝 午前6時～午前8時	dB	48	43	50 以下	55 以下	令和2年1月20日 ～21日
昼間 午前8時～午後7時	dB	48	49	55 以下	60 以下	
夕 午後7時～午後10時	dB	46	47	50 以下	55 以下	
夜間 午後10時～翌日午前6時	dB	44	40	45 以下	50 以下	

・振動の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
昼間 午前8時～午後7時	dB	32	31	55 以下	60 以下	令和2年1月20日 ～21日
夜間 午後7時～翌日午前8時	dB	33	32	50 以下	55 以下	

・臭気の測定結果

測定地点別図のとおり

項目	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
1. アセトアルデヒド	p p m	0.002	0.002	0.01 以下	0.5 以下	令和2年1月20日
2. スチレン	p p m	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	0.2 以下	2 以下	
3. 二硫化メチル	p p m	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	0.003 以下	0.1 以下	
4. 硫化水素	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.006 以下	0.2 以下	
5. メチルメルカプタン	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0007 以下	0.01 以下	
6. 硫化メチル	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.002 以下	0.2 以下	
7. トリメチルアミン	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.001 以下	0.07 以下	
8. アンモニア	p p m	検出せず (定量下限値0.01未満)	0.01	0.6 以下	5 以下	
9. プロピオン酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0005未満)	検出せず (定量下限値0.0005未満)	0.01 以下	0.2 以下	
10. ノルマル酪酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0004 以下	0.006 以下	
11. ノルマル吉草酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0005 以下	0.004 以下	
12. イソ吉草酸	p p m	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0004 以下	0.01 以下	
13. プロピオンアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	—	0.5 以下	
14. ノルマルブチルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	—	0.08 以下	
15. イソブチルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0009未満)	検出せず (定量下限値0.0009未満)	—	0.2 以下	
16. ノルマルバレルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0007未満)	検出せず (定量下限値0.0007未満)	—	0.05 以下	
17. イソバレルアルデヒド	p p m	検出せず (定量下限値0.0002未満)	検出せず (定量下限値0.0002未満)	—	0.01 以下	
18. イソブタノール	p p m	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	—	20 以下	
19. 酢酸エチル	p p m	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	20 以下	
20. メチルイソブチルケトン	p p m	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	6 以下	
21. トルエン	p p m	検出せず (定量下限値0.9未満)	検出せず (定量下限値0.9未満)	—	60 以下	
22. キシレン	p p m	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	5 以下	

※A地点=風上 B地点=風下 ※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※13～22の項目について、あじさいでは自主規制対象外であるため、自主規制値の欄は「—」とする。

・ばい煙の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
ばいじん	g / m <sup>3</sup> N	0.002	0.2 以下	0.2 以下	令和2年3月5日
塩化水素	mg / m <sup>3</sup> N	67	350 以下	700 以下	
窒素酸化物	ppm	134	250 以下	250 以下	
硫黄酸化物	ppm	134	K値9.0以下	K値規制	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

(K値9.0 = 350 ppm)

・ダイオキシン類の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
焼却炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00002	5 以下	5 以下	令和元年9月12日